

税理士の仕事って…？

皆さまこんにちは、宇久田秀雄です。今月は税理士の仕事についてのお話です。皆さまは普段から私共税理士事務所へ税務等の相談をされていらっしゃると思いますので、ある程度は税理士の業務というものをご存知かと思いますが、改めて考えてみると、いろいろございます。

- ・事業者様への記帳指導、記帳相談(固定資産購入時やイレギュラーな取引など)、帳簿の税務的監査
- ・事業者様の決算報告書および内訳書等の作成
- ・事業者様の法人税や所得税の申告書の作成・提出、それに係るご相談、消費税のチェックと申告書の作成・提出
- ・事業者様の年末調整や法定調書等の作成・提出、その他源泉徴収事務
- ・税務調査等への対応
- ・必要な税務署・都道府県税事務所・市役所への届出と、それに係る検討・相談対応
- ・事業等の承継に係る相談対応とそれに係る事務等、法人事業者様の株価算定
- ・事業者様の設立等の支援、M&A に係る支援、廃業等の相談対応やその事務
- ・相続対策に係るシミュレーションや生前贈与等の相談対応

- ・相続税および贈与税の申告書や関連資料の作成・提出
 - ・相続税申告に係る遺産分割協議書の作成支援
 - ・不動産や株式等の購入、売却での相談対応とそれに係る税務対応
 - ・資産運用やリスクマネジメントでの生命保険等に係る相談対応とその税務
- …などなど、いろいろございます。

上記の内容は日常的であるものとそうでないものがあると思いますが、問題なのは非日常的なものと思います。皆様方が税理士事務所へどのような相談をされているかは皆様方の環境によって様々ですが、私共がこれらの業務をすべて提案型で出来るわけではなく、皆様方からの相談などの発信が我々の業務に繋がることがほとんどです。税理士の使い方を考えることは、皆様方の未来を考えることになります。是非皆様方のこれからのこと、共に考えさせてください。

風が冷たくヒンヤリした空気を感じる日が多くなつてまいりました。朝夕暖かくして過ごしてまいりましょう。

(宇久田秀雄)

定款とは、何ぞや！？

銀行で法人口座を作る際に、又は補助金の申請する場合等に、定款の提出を求められることがあります。会社を設立するときに作った覚えはあるけど。。。どこにあるか分からないといったケースが多くあります。そこで今回は、定款とはそもそも何なのか、また定款に係る注意や疑問点について、ご説明させて頂きたいと思います。



定款とは？

会社を運営するための基本的なルールをまとめたものとなります。定款に記載すべき事項は、①絶対的記載事項②相対的記載事項③任意的記載事項の3つがあります。①の絶対的記載事項は全て記載されていないと会社の設立を行う事が出来ません。下記でそれぞれの記載事項を説明させて頂きます。

【絶対的記載事項】

- ① 目的…会社の事業内容
- ② 商号…会社の名称
- ③ 本店の所在地…本店(登記簿謄本に記載される事業所)の住所
- ④ 設立に際して出資される財産の価額又はその最低額…資本金の額
- ⑤ 発起人の氏名又は名称及び住所…発起人(設立を企画し、出資や設立手続きを行う人)の氏名と住所

【相対的記載事項】

- ① 株式の譲渡制限に関する定め
…本来株式は自由に売買されるものになりますが、頻繁に株主が変わってしまうと運営に支障をきたすため、その株式の譲渡について制限を加えることが出来ます。
- ② 取締役の任期…取締役の任期は通常2年ですが、非公開会社(株式の譲渡制限を設けている株式会社)は定款により10年まで伸長することが出来ます。
- ③ 公告の方法…会社法440条では、株式会社は貸借対照表を公告しなければならないと定められており、その決算公告の方法を記載します。
…等々

【任意的記載事項】

- ① 株主総会の開催時期…会社法296条では毎事業年度の終了後一定の時期に召集しなければならないとされており、多くの会社は税務の申告期限と同じ2カ月又は3カ月の記載となっております。
- ② 事業年度…ほぼ全ての会社の定款に事業年度の記載はありますが、無い場合、設立後2カ月以内に事業年度の届出を税務署に行う必要があります。…等々



原始定款と現行定款

原始定款は設立時に作成された最初の定款のことで、現行定款は原始定款から変更が反映された最新の内容の定款のことを指します。定款は株主総会の特別決議で変更する事が出来るので、会社の現在の実態に合わせた定款を作成することが可能となっています。



原始定款の再発行

原始定款は公証役場において20年間保管されており、再発行の依頼が可能です。ただし定款認証をした公証役場に限られます。

新入社員紹介

菊地 川(きくち がわ)

このたび宇久田会計事務所に入社いたしました、菊地 川(きくち がわ)と申します。

大学卒業後、20代で起業し、経営と会計の現場を経験してまいりました。



経営者としての実務経験を通じ、数字の裏にある「人とビジネスのストーリー」に関心を持つようになり、より専門的にお客様を支えたいという思いから、会計の道へ進みました。

現在は税理士資格の取得を目指して勉強を続けながら、日々の業務の中で知識と実践を積み重ねています。

趣味は筋力トレーニングで、週に3回ほどコナミスポーツに通いリフレッシュしています。

心身ともに健康を保ちながら、皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

これからどうぞよろしくお願ひいたします。

(菊地)

私のおススメふるさと納税

年末が近づいて来ました。この時期になると駆け込みでふるさと納税をしようという方もいらっしゃるかと思います。私もこの機会に地方の名産品や工芸品を見たりし、新しい発見を楽しんでいます。今回は、わが故郷 新潟県妙高市の返礼品の紹介です。



妙高市は、越後富士ともいわれる妙高山の麓に広がる自然豊かな町です。

また雪深い地域もあります。そんな土地で生まれた伝統調味料『かんずり』があります。雪にさらした唐辛子と米麹と柚子、塩を3年間熟成したものです。シンプルな原料ながらコクと旨味を料理に加えてくれます。我が家では、豚汁や鍋にはかんずりが欠かせません。一般に市場に出ているのは3年熟成ですが、実は6年熟成の吟醸かんずりもあり、これは1度食べると3年熟成に戻れません！(残念ながらふるさと納税には6年仕込みはないようです。)



もう1つのおすすめは妙高市の人気ランキング1位、お米『新之助』です。比較的新しいブランドで、大粒でツヤがあり、コシヒカリとは違った味わいです。昨年は、期間限定で日本航空のファーストクラスで『新之助』が提供されたそうです。新米の季節、お米の味比べもかねていかがでしょうか？

(渡邊 朋子)



写真出典:ふるさとチョイス



我が家の一匹



ワンコを2匹飼っております。どちらもトイプードルで
アプリコットが「むう」、レッドが「みん」という名前でやらせて
もらっています。合わせて「ムーミン」※です。
(※ムーミンが好きなわけではありません。)

むう

トリミング直後
きれいさっぱり♪

みん

とてもかわいくて癒されます♪



動物病院での2匹

緊張のご様子…
いよいよ緊張のあまり
眠ってしまった…汗



早くエサくれ



1歳3ヶ月のメスだワン



1歳半のオスだワン



普段2人きりの時はひつひつて仲良く寝てますが、人がいると時々大喧嘩。

小さくても犬の喧嘩は迫力ありますね。。。 (雨谷)



所長・職員一同、みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしております。

発行・編集 宇久田秀雄税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466(36)0627 / FAX 0466(33)4892



レディオ湘南

毎週日曜日 18時~18時29分 FM83.1

日曜日の夕暮れ時は、

『ざいつきげんの音楽鍋』でよいひと時を♪

